

厚生労働省
業務ガイド
2026



ひと、くらし、
みらいのために

Ministry of Health,
Labour and Welfare

事務次官からのメッセージ

厚生労働行政に携わって39年になります。

我が人生の2/3の時間を費やしてきたことになります。

その経験を踏まえ、厚生労働行政とは何かと問われれば、私たちの「生活」そのものを支える仕事だと答えたいと思います。

病気になった、障害を負った、失業した、困窮した、高齢になった等々、人生の様々な厳しい局面で、厚生労働省の出番となります。

そのいずれもが身近で切実な問題であるだけに、私たちの仕事の良し悪しの評価はストレートに戻ってきます。それだけに、真摯に向き合い、足らざるところ・至らないところがないかを問いかけ続ける姿勢が必要です。

そして、その分だけ、やりがいを感じられる仕事です。真正面から国民の「生活」を支えるために働くことができる職場は、なかなかないように思います。

直面する課題解決のために、どのような知恵や工夫があるのかなど、現場で奮闘しておられる方々と共に考え、それが形になったときの醍醐味は何物にも代え難いものです。

「ひと、暮らし、みらいのために」

厚生労働省の職員にとって、指針となる大切なキャッチフレーズです。この思いを胸に、霞が関で約4,500人、厚生局・労働局・ハローワーク・労働基準監督署・検疫所等の施設等機関などを含めると、約33,000人もの方が働いています。

でも、厚生労働行政は、国だけでは動きません。現場あつての政策です。医療や福祉をはじめ様々な現場を知ることが第一です。そして、政策の実行部隊は地方自治体ですから、自治体との連携も欠かせません。グローバル化が進む中で、国際機関や諸外国との密接な連携も必要です。

日々、私たちは、こうした方々と共に、新たな課題に取組み、国民の生活を守り、支える仕事をしています。

この冊子を通じて、私たちの業務の一端を知っていただき、厚生労働行政の役割と取組について、少しでも理解を深め、その魅力を感じていただければ幸いです。



厚生労働事務次官

伊原 和人

Contents

- 3 人の一生を支える仕事
- 5 医政局
- 7 健康・生活衛生局
- 9 医薬局
- 11 労働基準局
- 13 職業安定局
- 15 雇用環境・均等局
- 17 社会・援護局
- 19 老健局
- 21 保険局
- 23 年金局
- 25 人材開発統括官
- 27 政策統括官（総合政策担当）
- 29 政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）
- 30 大臣官房
- 33 組織図
- 35 日本の1日 & 人口100人で見た日本

人の一生を支える仕事

すべてのライフステージを厚生労働省とともに

この世に生をうけ、健やかに成長し、大切な人たちとともに、最期の瞬間まで、自分らしく生きる―誰もがそんな人生を当たり前 enjoyment できる社会をつくること。それが厚生労働省の使命です。

社会保障・労働政策を通じて、国民一人ひとりの生活に寄り添いながら、未来にわたって社会経済発展の基盤を支えていくために、様々な取組を進めています。

<p>医療</p> <p>いのちの安心 未来への約束</p> <p>医政局 P5</p>	<p>医薬品の安全</p> <p>医薬品等の 安全を確保し、 国民の健康を守る</p> <p>医薬局 P9</p>	<p>労働条件確保</p> <p>働く人の 安心・安全を守り、 多様な働き方を実現する</p> <p>労働基準局 P11</p>	<p>雇用政策</p> <p>すべての人の 「働く」に寄り添い、 より良い未来へ伴走する</p> <p>職業安定局 P13</p>	<p>健康増進・ 疾病対策</p> <p>かけがえない命と 健康を守り、 支える</p> <p>健康・生活衛生局 P7</p>	<p>年金</p> <p>人生の様々なリスクに 備えた「国民皆年金」を 支え、守る</p> <p>年金局 P23</p>
---	--	---	--	--	---



誕生



子ども・学生



社会人



結婚・出産・子育て



退職



老後

<p>医療保険</p> <p>国民皆保険制度を 将来世代に受け継ぐ</p> <p>保険局 P21</p>	<p>社会・援護 障害者支援</p> <p>困難を抱える すべての人に寄り添い、 暮らしを支える</p> <p>社会・援護局 P17</p>	<p>職業能力開発</p> <p>一人ひとりが 希望のキャリアを 築ける社会へ</p> <p>人材開発統括官 P25</p>	<p>雇用環境改善</p> <p>誰もが安心して 働くことのできる 環境を整える</p> <p>雇用環境・均等局 P15</p>	<p>介護</p> <p>いくつになっても 住み慣れた地域で 自分らしく暮らせる社会へ</p> <p>老健局 P19</p>
---	---	---	---	---